

令和7年10月 秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和7年10月29日(水) 午後2時00分
閉 会 : 令和7年10月29日(水) 午後3時15分
会議場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一
2番委員 萩原 重範
3番委員 土橋 慶子
4番委員 根岸 和美

出席者 : 教育長 前野 浩二
事務局長 山越 達也
事務局次長兼教育総務課長 杉田 泰三
学校教育課長 峯岸 克典
保健給食課長 内海 典子
文化財保護課長 伊藤 曜
教育研究所長 佐々島忠重

書記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和7年10月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、3番委員及び4番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和7年9月25日に開会された9月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1)教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 児童・生徒の活躍等について3点報告する。

1点目、秩父第一中学校2年女子浅見さんは、新人体育大会兼県民総合スポーツ大会、陸上競技女子200mで25秒33の大会新記録で優勝した。浅見さんは、夏の学校総合体育大会県大会でも2年女子100m第3位に入賞しており、今回は200mに挑戦し、素晴らしい結果となった。また、この記録は、今年度の全国大会参加標準記録を破っており、来年度、全国大会予選会で同様の記録が残せれば、全国大会出場権を獲得する。

2点目、影森中学校の総合的な学習の時間に、浦山の獅子舞保存会の方々に外部指導者として、郷土の伝統文化として学び体験している浦山の獅子舞が先週の土曜日に浦山大日堂の縁日に奉納された。また、中学校3年間体験し、卒業した高校生の赤岩さんは、この保存会に入会して地元の皆さんと一緒に立派な舞いを奉納しており、伝統芸能の継承者として活躍している。

3点目、原谷小学校6年男子高野さんと影森中学校2年女子石渡さんの2名が、全国から選抜された4名に選ばれて、今月10月23日からスペインで行われた世界ジュニアペタンク選手権大会に、日本代表選手として、出場した。また今週の土曜日には、秩父市ジュニアペ

タンク大会が、別所運動公園で開催される予定である。今年度は、2チームが参加予定ということである。

1 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、小・中学校3校の運動会・体育祭を見学した。9月27日、秩父第一小学校は、運動会日和で他校と同様に、午前中の開催で、競技が一旦終了する休憩の直前まで見学した。その直前の競技は、各学年毎に別れて実施するダンス種目で、このダンスについては、開会式で、校長先生が挨拶の中でPRをされて、興味を持った。特に5、6年生の種目は、珍しく組体操が種目で真剣に、元気に取り組んでいたのが印象的であった。

10月18日、尾田蒔中学校は、絶好の運動会日和であった。印象に残ったのは、開会式に国旗掲揚で国歌を流していることである。他校では、見たことなかったと思う。先生方が体育祭を盛り上げていこうという雰囲気が感じられ、アットホームな良い雰囲気であった。

10月26日、大田小中学校の合同運動会を見学した。10月後半で、寒く、児童・生徒は、競技中は半袖半ズボンであったが、待機中はジャージを着用してもよいと先生から指示があり、逆に寒さを気にしながらの運動会になった。競技は、小中学校が交互に行い、児童生徒数が少ないので、競技が終わるとすぐ係の仕事になる。合同で種目が多くいため、昼休みを挟んで14時まで行っていた。暑さ対策で9月から10月実施となつた学校が多いので、今後競技種目の充実という観点から午後まで実施する学校も増えてくると思った。知・徳・体の徳・体の部分ということを考えると、学校行事の重要さもあるので、負担軽減、健康面を考えることも必要だと思うが、学校教育の何が必要なのかというところを、しっかり学校の先生方も見ていただき、考えていただければと思った。

2点目、10月17日開催の秩父都市人権フェスティバルについてである。人権フェスティバルは、元々同和問題に端を発しているのではないかと思うが、それを風化させては、いけないのでないのではないかと思った。それから、蓮池薰さんが講演し、都市部ではないこの地域まで来ていただくのはどうしてかと思うと拉致問題を風化させないという強い意志があるのではないかと思った。最後蓮池さんが客席からの質問に答える場面があり、これから何を望みますかという質問に対して、政府が本気になってやってくださいという言葉があった。人権とは何かということを考えさせられる半日になった。

2 番 委 員 : 荒川西小学校の運動会を参観し、思ったことを述べたい。10月4日(土)、天候は悪く曇っていて、時々雨が降るような日であった。地元の皆さんのが大変熱心で、PTA会長がマイクを持ち、皆に激を飛ばしたり、人数は少ないが賑やかに、盛り上げていこうという保護者の

皆さんのが熱意が伝わってくる運動会であった。保護者や地域の皆さんも70人前後来て、地元の学校で子どもたちの数も少ないところ、何とか地元の方や保護者の皆さんで応援しようという、本当に地元贊川地域の皆さんのがこもった学校だと感じた。学校はどこでも国で一律に、学習面においては、学習指導要領に準拠していると思うが、それ以外の特別活動の面では、学校行事、学級活動ということを考えたときに、各学年を見ると、4、5名である。運動会は、まず短距離走では、皆1列に並んで1学年、2学年ともに1回で終わってしまう。その間には、保護者が入ったり、先生方が入って、応援をしたり、盛り上げるようにして、そうしないと1時間以内で終わってしまうので、工夫をしながら、子どもたちに楽しんでもらおうということでは、大変知恵や工夫をしている運動会だった。しかし、児童の学びの場としての基準、環境が本当にできているのか、という疑問を持った。これだと人格形成の場としても本当に良いのだろうかと。今、進められているが、統廃合計画を急いで欲しい。早めに統合の計画を進めていくと同時に、またその間については、学校行事について小・中学校が合同でするとか、或いは近隣の小学校が複数校で体育祭の日を決めて実施するような形で、子どもたちを寂しい思いにさせておくことではなくて、ちょっとした工夫で、上手くできないものかと。ぜひこのことについて、近々のうちに、具体的な計画なり、方向性を出して、寂しい思いをしている子どもたちが無くなるように、一刻も早く具体的な手を打っていただきたい。そのようなことが近々に迫っている学校が荒川西小学校だけではなくて、いくつかあるので、丁寧に調査していただき、具体的な計画を作っていただければ、ありがたい。

3 番 委 員 : 10月4日(土)、尾田蒔小学校の運動会に保護者として参加した。天気も心配され、学校によっては、ちょっと雨が強い時もあり、一時中断することもあったという話を聞いたが、競技自体は、最後まで行われたということで良かったと思う。尾田蒔小学校は、1年から6年までの競技があって、赤も白もという感じで盛り上がって、皆が協力していて良かったのではないかと思う。そして、昨年より得点種目が1つ増えたことによって、今年は団長が双子の子であったが、最終の得点種目により追いついて、引き分けに終わっていることもあって、得点種目の数とかによって、だいぶ左右されるんだなという話をした。

18日は、尾田蒔中学校の体育祭を行った。小学生とは違い、活気のある感じであった。タイム計測や集計などに時間がかかるのか、その間を繋ぐように、先生がインタビューをしたり、ここ何年か保護者の方から聞くと、先生が盛り上げてくれていて、楽しい雰囲気になっているという話を聞いた。最後に、秩父音頭を踊るところもあり、皆で並んで、トラックを回る感じだったが、郷土芸能に親しむという面

でも良いのではないかと思った。昔は、入間とか池袋の方でも踊れて、流行っていたりしたこと也有ったので、少しの時間でも踊るのも良いと感じた。ただ、大会などの多い時期で、中学生の方は、市外のクラブチームに所属の生徒は、試合があり、午前中で競技が終わるので、競技だけ最後まで出て、そのままそちらの方に向かうという生徒もいたようで、これから部活動の地域展開が進んでいくと、そういう生徒たちが増えてくるのではないかという声も出ている。

4 番 委 員 : 運動会・体育祭について報告する。

9月27日、秩父第一小学校の運動会を見学した。当日は運動会日和となった。入場行進に始まり、全体体操も広い校庭を使ってのびのびと行われ、各学年とも趣向を凝らした競技内容で、児童の笑顔と意欲あふれる運動会であった。印象的だったのは、5、6年生の活躍である。放送係や用具係など、それぞれ配置された持ち場で自らの役割と責任を持ち、果たしていた。その姿から学校教育の中で培われた自立心と協働の力を感じ取ることができた。

10月4日、花の木小学校の運動会である。この日は曇り空から小雨がぱらつく時間帯もあったが、児童の皆さんには、これまでの練習の成果を十分に発揮しているようであった。先生方の指導にも一体感があり、元気よく全校が一つになって、行事を作り上げている様子が見え、良い印象をもった。また、観覧に訪れた保護者も多く、地域の温かい支えの中で、学校がしっかりと根付いていると感じた。所感としては、両校の運動会を見学して、学校は単に知識を授け、学力を伸ばす場であるだけではなく、人との繋がりや多様な経験を通して、人としての力を育む学びの場であるということである。子どもたちの健やかな成長を支える学校・家庭・地域の力の尊さというものを改めて心に刻む機会となった。

(2)事務局からの報告事項

事務局長 : 1点、令和8年度の予算編成について報告する。

10月1日付けで、令和8年度予算編成方針が市長名で通達された。この通達の総括的事項の一部を紹介する。本市の財政状況を見ると歳入については、令和4年度以降税収はほぼ横ばいで推移しているものの、将来推計人口を見ると人口減少に合わせて、実質生産年齢人口も減少する見込みであり、令和8年度以降、厳しい歳入状況が予想される。一方、歳出においては、エネルギー価格や物価の高騰、人件費や扶助費の増加、公共施設の長寿命化等の経費が増加される予測のため、既存事業については、ゼロベースで見直し、将来世代に負担を残さないよう、当市の財政力に応じた適切な財政運営が必要であるとしている。また、令和8年度の経営方針、「個性ある地域の力を生かして、わ

かちあいの秩父をつくる～スピードと実行力でこのまちを元気に～を基本理念に基づき、令和8年度予算編成にあたっては、①医療・福祉・保健の充実、②子ども・子育て支援と教育の充実、③産業振興による地域経済の活性化、④安心安全に暮らせるまちづくり、⑤開かれた市政と行財政改革の推進の5つの基本方針を最優先に考え、予算編成を行うこととする方針が示された。教育委員会としても、この方針に基づき、事業の優先順位を明確にし、事業の取捨選択、効率化、効果的な予算編成に努めていきたい。

教育総務課長

： 2点報告する。

1点目、学校監査についてである。教育委員会事務局では、学校の会計事務が適正に行われているかチェックするため平成22年度から職員による学校監査を実施し、今年は9月17日から10月2日までの全8日間、小・中学校21校において、監査を行った。監査内容は、教育総務課、学校教育課、保健給食課の職員3名に管理職1名を加え4名1組となって、各学校を訪問し、市の会計処理に加えて、PTA会計、学年会計、部活動会計等についても監査を行った。監査の結果、各学校ともおおむね適正に会計事務が行われてることを確認した。

2点目、大田中学校の校舎、尾田蒔中学校体育館の大規模改造工事についてである。まず、大田中学校は、9月4日に仮検査を行い、6日、7日に物品移転を行い、9月8日から新しくなった校舎で授業を再開させた。現在、浄化槽の更新工事を行っている。尾田蒔中学校の体育館は、10月2日に仮検査が行われ、学校への引き渡しを完了し、既に授業等で使用されている。いずれの工事も今後、書類整備が必要となるので、最終的な工事の完了は12月中を見込んでいるが、両校とも大きな事故もなく無事に完了する予定である。

学校教育課長

： まず、本日不在の学校指導監から預かっている事項を1点報告する。令和8年度当初教職員人事異動に係る事務についてである。人事異動の方針に変更はないが、細部事項において、一定の変更があった。勧奨退職については、令和7年度、原則行わないとされ、制度自体の廃止はせず、当面の間、適用しないとしている。人事事務処理日程については、10月末までに、学校から的人事関係書類が市教委に提出され、その後、11月4日から10日までの間に、人事異動に係る学校ヒアリングを行い、12月12日には北部教育事務所による市教委ヒアリングが行われる。2月27日が人事の内申、3月4日が一般教職員の人事決裁日、11日が管理職の人事決裁日となる。3月13日が一般教職員の内示、24日が管理職等の内示日になる。

続いて、学校教育課から1点報告する。

学童保育室についてである。10月23日に、秩父警察署生活安全課の土谷警部補を講師に迎え、第1学童保育室を会場に、今回初めて

不審者防犯研修を開催し、指導員30名が参加をした。研修では、3班にわかれ、指導員が児童役、指導員役で土谷警部補が犯人役となり、不審者対応の実践の研修を行った。実践では、さすまで相手を静止、制圧するのは非常に難しかく、さすまで相手をひるませる方法で時間を稼ぎ、その間に別な指導員が児童を逃すこと、保護者以外の方が、中に入ってきた場合は、不審者とみなして対応すること、通報してから、警察は到着まで早くても10分はかかるので、すぐ警察を呼んで欲しいということを言っていた。指導員は皆、真剣に取り組んで、防犯意識の向上に繋がったという意見もいただいた。また各学童で構造の作りも違うので、それぞれの学童で防犯対策等について、現地でアドバイスを貰えれば、と提案したところ、快い返事をいただき、今後順次、進めていきたいと考えている。今回の研修を機会に防犯意識を高めて、安心安全な学童保育を目指していきたい。

保健給食課長

： 2点報告する。

1点目、令和8年度小学校入学予定児童の就学時健康診断についてである。本日実施している西小学校と31日(金)に実施する久那小学校で全ての小学校で終了となる。現在、小学校1年生在籍者数は、344人であるが、来年度入学予定者数は、340人となっている。

2点目、9月の感染症の状況についてである。新型コロナ感染症が非常に多く、小学生が26人、中学生が16人、合計42人となっている。新学期が始まり、増加傾向にあるが、これからインフルエンザも流行する季節になるので、引き続き感染予防対策を周知していきたい。

文化財保護課長

： 2点報告する。

1点目、10月31日(金)から11月2日(日)の3日間、秩父図書館3階研修会室で令和7年度武甲山図画作文展を開催する。これは、市内の小中学生による武甲山を題材とした図画作文の展覧会である。本年度は図画の部が小学生209点、中学生89点の計298点。作文の部が小学生5点、中学生13点の計18点の作品を展示する。なお、展覧会終了後、年度内には今回の展覧会の作品集を刊行し、委員に配布させていただく。

2点目、秩父市こども伝統芸能伝道師の募集についてである。本事業は、郷土愛の醸成や後継者の育成による地域文化の保存継承を目的に、獅子舞、神楽、屋台囃子などの伝統芸能に継続的に取り組み、優れた技能を有する児童・生徒に対して、秩父市こども伝統芸能伝道師の称号を授与するもので、平成20年度から実施している。現在、小・中学校を通じてのチラシ配布や秩父市のホームページへの掲載などにより募集を行い、応募にあたっては、個人・団体から申請書を提出いただく形で、書類審査により称号授与者が決定する。申請書提出の締

め切りは11月26日(水)である。なお、称号授与式は、2月15日に実施を計画している秩父市民俗芸能大会に合わせて開催予定である。

教育研究所長

： 1点報告する。

令和7年度地域教育力活用モデル事業英検ナイトスクール夜勉についてである。今年度4年目を迎えた本事業は、2名の地域おこし協力隊をコーディネーターとし、高校生を含めたボランティア9名をサポートとして協力を得ながら、英検合格を目指す小学校高学年から中学生を対象に実施している。今年度は、5級対策が36名、4級対策が33名の計69名と定員を超える受講生の応募があった。10月14日、28日、11月11日、18日、12月9日、16日の6回の実施を予定し、10月の2回の講義では、皆意欲的に参加していた。なお、令和8年1月17日に歴史文化伝承館を会場に、参加者対象の英検準会場による英語検定を予定している。

(3)補助執行に関する報告事項

教 育 長： 補助執行に関する報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

- 2番委員： 令和8年度の人事異動で勧奨退職者は当面なしは、何かあったのか。
学校教育課長： 埼玉県では教員が不足し、勧奨退職の先生方は、経験も豊富で学校現場で重要な戦力になり、当面の間は勧奨退職はしないと聞いている。

6 議案審議

- 教 育 長： 議案第20号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
文化財保護課長： 議案第20号「秩父市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の申出について」の提案理由及び説明を述べる。
1番委員： 建物自体が老朽化しているのは、浦山に限ったことなのか？
文化財保護課長： 聖地公園にある秩父市の民俗博物館、旧吉田町の吉田歴史民俗資料館の建物が老朽化し、危険なため、そこから浦山歴史民俗資料館に資料を全て移転する計画である。
1番委員： その2館については、今後、修繕するのか、それとも無くすのか。
文化財保護課長： 建物自体が危険な状態であり、解体する計画である。
2番委員： いろいろな資料、民俗資料を一度に一括して、収蔵管理できるものを考えて欲しい。
教 育 長： 他に質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第20号は、原案どおり可決した。
議案第21号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

- 文化財保護課長 : 議案第21号「秩父市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」の提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することですか。
(「異議なし」という声あり)
異議なしと認め、議案第21号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1)後援等について

- 教 育 長 : 後援等について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 別紙のとおり、4件の協議をお願いする。
- 2番委員 : いちご食堂について、地域には周知して希望者を募るのか。
- 教育総務課長 : 周知はされると思う。
- 2番委員 : 子どもたちが利用することについて、希望を出して、名簿のようなものがあるのか。
- 教育総務課長 : 名簿まではできていないかと思うが、誰でも参加できると思う。
- 2番委員 : 茶の里いるまオリエンテリング大会について、秩父市の後援のみで良いのでは。
- 教育総務課長 : 生涯学習的なスポーツ競技であり、健康の増進といった意味からも、教育委員会の後援は問題ないと思う。
- 教 育 長 : 他に質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することですか。
(「異議なし」という声あり)
それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

(2)11月教育委員会定例会の日程について

- 教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。
- 教育総務課長 : 11月教育委員会定例会について、11月27(木)午後2時から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。
(「異議なし」という声あり)
- 教 育 長 : それでは、11月教育委員会定例会については、11月27日(木)午後2時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

- 事務局 : 2点、事務連絡を申し上げる。

1点目、11月18日（火）13：30から、さいたま共済会館で、埼玉県市町村教育委員会連合会第2回理事会及び埼玉県教育局との意見交換会が開催される。浅海職務代理者の出席をお願いする。

2点目、この後、教育大綱について総合政策課より説明があるので、委員の皆様は、お残りいただきたい。

9 閉会

教 育 長： 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会10月定例会を閉会する。